

# 守ろう！育てよう！

## 高知県青少年保護育成条例

～インターネットを安心・安全に使うために～



### 子どもがインターネットを利用するにあたってのお願い

インターネットの利用に関する高知県青少年保護育成条例が改正されました。

(平成30年4月1日施行)

#### 保護者の皆様へのお願い

- (1) 子どもがインターネットを適切に活用する能力を習得できるよう努めてください。
- (2) 子どもの年齢やインターネットを活用する能力の状況に応じて、
  - 利用する時間・場所を制限し、利用状況を把握するよう努めてください。
  - 保護者が同意した機能に利用を制限するよう努めてください。
  - フィルタリングの活用等によって、子どもに有害な情報を  
「見せない」「聴かせない」「読ませない」よう努めてください。

#### 学校、関係団体などの皆様へのお願い

子どもがインターネットを適切に活用する能力を習得できるよう努めてください。

#### お問い合わせ先

高知県 地域福祉部 児童家庭課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL:088-823-9637 FAX:088-823-9658 E-Mail:060401@ken.pref.kochi.lg.jp

(平成29年10月作成)

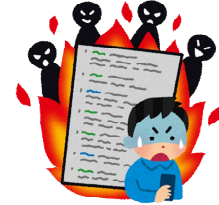
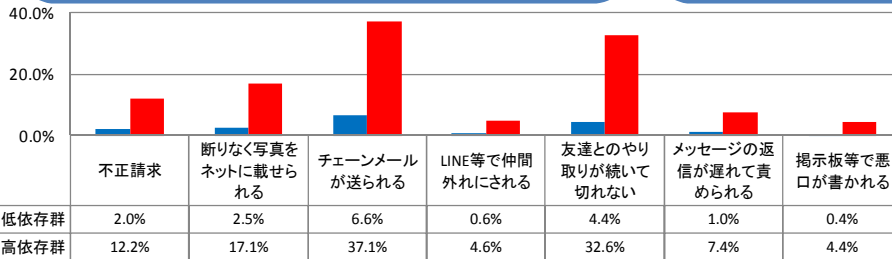
# インターネット・スマートフォンに依存していませんか？

## 使い過ぎるとこんなことに

- ・深夜まで使い続けて寝不足に
- ・明るい画面を見過ぎて睡眠障害に
- ・操作のし過ぎで目や頭、肩などの疲れに
- ・「ながら」スマホなどの不注意行動で交通事故に

## 依存傾向が高いと被害に遭いやすい

下の表でもわかるように、インターネットの利用に伴い、被害にあふ経験は依存傾向の高い児童生徒の方が多くなっています。



(警視庁：H27.7 調査)

インターネットの依存傾向と被害経験

## インターネット依存・被害防止のためにルールづくりが必要!!!

しかし、高知県では・・・

- ルールの設定状況は、類似の調査と比較すると、全国より低い傾向にある。
- 校種が上がるにつれて、インターネットを利用する際のルール設定率が低くなる。
- インターネットを利用する上での家庭のルールについて、設定しているかどうか、児童生徒と保護者の認識に差が見られる。  
(県教委：H28.10 調査)

## 具体的に家族で話し合ってみよう!!



インターネットやスマホ、ケータイを利用するためには以下のようなことが大切です。

- ・インターネットの仕組みを正しく理解すること
- ・ルールやマナーを守って利用すること

日常生活で許されないことは、ネット上でも許されません!!

- 食事中や入浴中、勉強中は使わないようにしましょう!
- 「ながら」スマホはやめよう!
- 使ってよい時間と場所を決めよう!
- インターネット上に自分や友だちの個人情報を公開しないようにしましょう!
- 掲示板やメールに人を傷つけることを書き込まないようにしよう!
- 困ったらすぐ、大人に相談しよう!
- ルールを守れなかった時は、○日間ケータイ・スマホを家族に預けよう!

ルール例



我が家のルール (家族で話し合って決めたルールを書いて、目に付くところに貼るなど、ご活用ください)

- 
-